

教材内容訂正のご案内

配布教材において、下記のとおり、誤りがございました。内容を訂正すると共に、受講生の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

■ 教材：2023 年度版 1 級電気工事施工管理技士第一次検定 模擬試験 解答・解説冊子

頁	該当箇所	誤	正
20	[No. 83] 解説	事業用電気工作物を設置する者は、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保するため、保安を一体的に確保することが必要な事業用電気工作物の組織ごとに保安規程を定め、当該組織における事業用電気工作物の使用の開始前に、経済産業大臣又は所轄産業保安監督部長に届け出なければならない。 したがって、誤っているものは 1 である。	電気事業法において、事業用電気工作物は、電気事業の用に供する電気工作物と自家用電気工作物に分類され、設問の自家用電気工作物は事業用電気工作物に含まれる。 事業用電気工作物を設置する者は、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保するため、保安を一体的に確保することが必要な事業用電気工作物の組織ごとに保安規程を定め、当該組織における事業用電気工作物の使用の開始前に、主務大臣に届け出なければならない。また、自主検査・事業者検査を伴う事業用電気工作物にあっては、その工事の開始前に、主務大臣に届け出なければならない。 したがって、誤っているものは 1 である。

以上